

委員会のうづしき

総務

庁舎移転の補償費
5億1547万円積立へ



総務常任委員長
森 治史

の運営費として積立をするも

●平成26年度一般会計補正予算
■国道56号改良工事関連による庁舎移転補償について、4月3日に契約したことで補償額の70%の5億1547万円を「新しいまちづくり基金」へ積立をするもの。

■過疎地域自立促進事業基金への3千万円の積立は過疎債のソフト分を情報基盤整備費として借入れて情報センター



改良進む国道56号線、中央部には移転予定の役場本庁舎が

■木造住宅耐震促進事業費201万円は、昭和56年5月31日以前に建築の対象家屋一軒一軒へ調査に回って耐震化を促進のために臨時職員2名の雇用費。耐震診断は無料、耐震改築には最高90万円の補助金が出ます。

■町債還元利金(返済金利息)4億4833万円は償還期間8年以内の起債を繰り上げ償還することで年間4800万円の交際費(返済金)の減となります。

●予算の執行に関する町長の調査等の対象となる法人を定める条例制定

高知県黒潮太陽光発電株資本金5101万円(町1278万円、県1278万円、福留開発株2545万円)、社長は町長(無給)。町の出資率が25・1%になることによ

り、地方自治法で25%〜50%以内で出資した場合は会社の予算執行に関する町長の調査

対象となる法人については町条例で定めなければならないため。

産業建設

新庁舎への
進入路を認定



産業建設常任委員長
坂本 あや

農地の貸し借りを仲介するものです。

■新庁舎が建設されるようになる(平成28年度末)ことから、佐賀の川奥・拳ノ川の公有林埋木調査をして建設資材として使えるよう準備を始める予算が組まれました。

●平成26年度一般会計補正予算
町長選挙があつたため、骨格予算となつていた当初予算に肉付けされた予算が提出されました。

■新たな国の事業として県に農地中間管理機構が設置され相続等の問題で貸し借りができなかつた農地等に対して一定の権限を持った組織として

■共同作業場改修工事では、佐賀長瀬地区の縫製工場が事業拡大を図るといふことで、工場施設の拡張にかかる設計管理、工事費が上がつていきました。地域の雇用の場として今後も頑張つていただきたいと思います。